

2022 年度 事業報告書

2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人成年後見推進ネット **これから**

1. 事業実施の成果

コロナの影響がやわらぎ、行動制限の緩和が進み、日常生活でも落ち着きを取り戻してきた 2022 年度は、計画した活動を滞りなく実施することができました。会員の皆様をはじめ練馬区内の関係諸機関や地域の福祉団体の皆様には変わらないご支援を賜り、心より感謝申し上げます。2022 年度は、次のような活動を主に行いました。

「成年後見制度の啓発普及事業」では、成年後見制度、特に任意後見制度とそれに関連する制度や仕組みについて学ぶ機会を提供するために、7 月に講演会「任意後見と家族信託～家族・市民・NPO の役割と活用方法～」を開催しました。また、講師派遣を 3 回実施し、練馬区内の地域包括支援センターや福祉介護事業所において任意後見、終活での「これからノート」の活用方法、遺言についての講座を行いました。

11 月には **これから** が委任事務受任者・任意後見人・死後事務受任者としてコロナ禍の中で活動した内容及びその中で得た知見について「委任事務及び任意後見報告会」を開催して発表しました。同じ 11 月に開催された「練馬区消費生活展」においてブースを出展し、来場者からの成年後見制度についての質問に答えて、制度の周知に努めました。2023 年 3 月に 3 年ぶりに開催された「練馬つながるフェスタ in 練馬」でも、出展したブースで来場者へのアンケート調査を行うことで成年後見に対する世間一般のイメージを把握し、後見活動を行っている来場者と話をすることで情報交換を行いました。2021 年に発行した小冊子「後見人が走る」を講演会や報告会において紹介して頒布しました。

「成年後見人育成の教育事業」では、2023 年 3 月にグループワーク形式で会員のつどいを行い、終末期の希望を話し合いながら「これからノート」を書いてみました。リビングウィル（終末期医療における事前意思表示書）の重要性、終末期の希望を書き留めて家族と共有しておくことの大切さ、事前準備としての任意後見契約の必要性等、様々な意見が出て、終末期の希望を話し合うことで、これからも元気でいつづけたいという参加者の思いが伝わってきました。

「認知症高齢者、障がい者及び介護家族への支援事業」では、「これから塾」を 1 月と 5 月を除き毎月 1 回実施しました。コロナ禍の間は、毎回同じ内容を 2 回繰り返し、各回定員を設けた事前申込制で行っていましたが、7 月からは人数制限が緩和され月 1 回開催の事前申込制に変更しました。引き続きマスク着用・手指消毒をお願いしましたが、12 月からは人数制限が撤廃されて、ほぼコロナ前の状態に戻りました。

練馬区社会福祉協議会権利擁護センターほっとサポートねりま主催の講演会「自分の想いの遺し方～任意後見制度・ホームロイヤー・遺言について～」において相談ブースを担当し、理事長ら 2 名が成

年後見制度の利用や後見人に対する疑問や質問、相談に対応しました。

「成年後見人等の受任事業」では、11月に新規で「委任契約及び任意後見契約」を結び、今年度末時点で3件の委任事務を実施しています。

「成年後見人ネットワーク構築事業」では、8月に練馬区社会福祉協議会権利擁護センターほっとサポートねりま主催の「ねりま成年後見ネットワーク連絡会」にオンライン形式で参加し、2023年2月にはココネリホールでの同会議に参加しました。10月と2023年3月に開催されたほっとサポートねりま主催の「NPO懇談会」にも参加する等、引き続き地域の成年後見関係団体や専門職との関係強化に努めました。

規制緩和が進むウィズコロナの新しい日常下で、2022年度の活動は、100名近い参加者を擁した大規模な講演会を開催するなど、全ての事業でほぼ計画通りに実行することができました。活動を通して、以前にも増して成年後見制度や家族信託に対する関心が高まっていることを感じました。これからも皆様とのご縁を大切にしながら、地道に活動を続けてまいります。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	日時	場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
成年後見制度の啓発普及事業	講演会「任意後見と家族信託～家族・市民・NPOの役割と活用方法～」 講師：遠藤英嗣氏	7月3日	石神井公園区民交流センター 2階展示集会室	9	練馬区民等 96人	243
	委任事務及び任意後見報告会「Bさんとの2年6か月」～本人に寄り添う支援活動の実践	11月6日	貫井地区区民館 会議室2・3	8	練馬区民等 25人	
	講師派遣：「任意後見について」	6月21日	光が丘 7-7-5 集会所	1	近隣住民 13人	
	講師派遣：「これからノートの活用について」	10月17日	NPO むすび事務所	1	近隣住民 12人	
	講師派遣：「遺言にまつわるあれこれ」	12月20日	光が丘 7-7-5 集会所	1	近隣住民 11人	
	練馬区消費生活展	11月12日	石神井公園区民交流センター 2階展示集会室	6	練馬区民等多数	
	「練馬つながるフェスタ in 練馬」で成年後見制度紹介	2023年 3月4日	練馬区立区民・産業プラザ ココネリホール・産業イベントコーナー	4	練馬区民等多数	
	機関紙発行 No.59～61	5月 8月 12月			会員及び関係機関 各号 300部	

事業名	事業内容	日時	場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
	「これからノート」の頒布	随時			頒布 16 冊	
	小冊子「後見人が走る」活用	随時			頒布 18 冊	
成年後見人育成の教育事業	会員のつどい「これからノートを書いてみよう！」	3 月 19 日	練馬区役所 19 階中会議室	6	会員及び関係者 6 人	21
認知症高齢者・障がい者、介護家族への支援事業	「これから塾」開催	4 月 5 日	街かどケアカフェこぶし	7	区民等 12 人	45
	・寸劇による成年後見制度 Q&A	6 月 7 日		5	同 15 人	
	・薬局との上手なつきあい方	7 月 5 日		5	同 6 人	
	・防災の知恵や工夫	8 月 2 日		5	同 5 人	
	・エコな暮らしとゴミ問題	9 月 6 日		4	同 20 人	
	・終活ナース®って	10 月 4 日		7	同 5 人	
	・高齢期の住まい	11 月 1 日		7	同 6 人	
	・グループホームの暮らし	12 月 6 日		9	同 20 人	
	・「後見人が走る」の著者が伝えたいこと	2023 年 2 月 7 日		8	同 16 人	
	・マーケティングから見た振り込め詐欺	3 月 7 日		9	同 15 人	
	・続「後見人が走る」の著者が伝えたいこと					
	練馬区社会福祉協議会権利擁護センターほっとサポートねりま主催「自分の想いの遺し方～任意後見制度・ホームロイヤー・遺言について～」講演会において個別	2023 年 3 月 10 日	石神井公園区民交流センター 2 階展示集会室	2	練馬区民等多数	

事業名	事業内容	日時	場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
	相談					
成年後見人等の受任事業 (遺言執行、葬儀等の死後事務を含む)	・委任契約及び任意後見契約新規1件、継続2件、計3件 ・死後事務委任契約1件 ・委任事務実施3件	各月3～5回	委任者の自宅、外	6	3人	235
成年後見人ネットワーク構築事業	練馬区社会福祉協議会権利擁護センターほっとサポートねりま主催NPO団体懇談会参加	10月31日 2023年3月14日	練馬区立区民・産業プラザ(ココネリ)研修室3 練馬区社会福祉協議会会議室	1 1	練馬区内成年後見NPO団体関係者	12
	練馬区社会福祉協議会権利擁護センターほっとサポートねりま主催「ねりま成年後見ネットワーク連絡会」参加	8月8日 2023年2月28日	オンライン会議 練馬区立区民・産業プラザココネリホール	2 1	練馬区内の成年後見人・関係機関	
	街かどケアカフェこぶし地域連携会議参加	毎月第一木曜日	練馬高野台駅前地域集会所	各回 1	街かどケアカフェこぶし参加団体	

【その他の活動】

練馬区消費生活展実行委員会委員

練馬区社会福祉協議会権利擁護センターほっとサポートねりま運営委員会委員

練馬区社会福祉事業団評議員

練馬区地域福祉計画推進委員会権利擁護部会委員

【事務局体制及び広報体制】

企画会議： 毎月第2火曜日午前10時～12時

事務局開設場所： 石神井公園区民交流センター 消費者団体活動室

Eメールアドレス： npokorekara@gmail.com

ブログ開設： <http://blog.canpan.info/korekara/>

【会員数】 正会員 25名 賛助会員 25名 賛助会員団体 1団体 計51名 2023.3.31現在

2022年度 活 動 計 算 書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

特定非営利活動法人成年後見推進ネットこれから

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取会費			
①正会員	144,000		
②賛助会員	69,000		
③団体会員	6,000		
受取会費計		219,000	
2 受取寄付金収入			
①個人寄付金	30,900		
②団体寄付金	0		
受取寄付金計		30,900	
3 受取助成金等			
①練馬区社会福祉協議会	40,000		
②練馬区消費生活展事務局	1,500		
受取助成金計		41,500	
4 事業収益			
①講座等参加費収入	49,000		
②資料頒布収入	17,000		
③支援事業収入	5,000		
④成年後見等受任事業収入	325,000		
⑤講師派遣収入	15,000		
事業収益計		411,000	
5 その他の収益			
雑収入	10		
その他収益計		10	
経常収益計			702,410
II 経常費用			
1 事業費			
①報酬	121,500		
②講師謝礼	33,411		
③事務用品費	43,733		
④印刷費	24,885		
⑤通信運搬費	42,686		

書式第13号(法第28条関係)

⑥消耗品費	1,387		
⑦交通費	264,080		
⑧会場等使用料	12,200		
⑨諸会費	2,000		
⑩保険料	10,000		
⑪支払い手数料	2,600		
事業費計		558,482	
2 管理費			
①報酬	24,000		
②事務用品費	1,248		
③印刷費	2,045		
④通信運搬費	45,357		
⑤交通費	5,881		
⑥会議費	2,000		
⑦保険料	5,500		
⑧支払手数料	5,850		
管理費計		91,881	
経常費用計			650,363
当期正味財産増加額			52,047
前期繰越正味財産額			1,989,379
次期繰越正味財産額			2,041,426

2022年度 貸 借 対 照 表

2023年3月31日現在

特定非営利活動法人成年後見推進ネットこれから
(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	27,953		
ゆうちょ銀行普通預金	1,979,183		
(2)未収金	30,000		
(3)前払費用	10,290		
流動資産計		2,047,426	
2 固定資産		0	
資産合計			2,047,426
II 負債の部			
1 流動負債			
(1) 前受金	6,000		
流動負債計		6,000	
2 固定負債		0	
負債合計			6,000
III 正味財産の部			
1 前期繰越正味財産		1,989,379	
2 当期正味財産増加		52,047	
正味財産合計			2,041,426
負債及び正味財産合計			2,047,426

2022年度 計 算 書 類 の 注 記

特定非営利活動法人成年後見推進ネットこれから

1.重要な会計方針

(1) 計算書類の作成はNPO会計基準(2010年7月20日、2017年12月12日最終改正
NPO法人会計基準協議会)によっています。

(2) 消費税などの会計処理は税込方式によっています。

2.事業費の内訳 (経常収益は活動計算書に記載済みのため省略) (単位:円)

支出科目	啓発普及 事業	教育事業	支援事業	成年後見等 受任事業	ネットワーク構 築事業	合計
報酬	8,000	0	0	113,500	0	121,500
講師謝礼	33,411	0	0	0	0	33,411
事務用品費	40,425	2,000	0	1,308	0	43,733
印刷費	19,761	650	4,474	0	0	24,885
通信運搬費	34,706	4,536	3,444	0	0	42,686
消耗品費	561	826	0	0	0	1,387
交通費	97,435	9,037	37,683	107,621	12,304	264,080
会場等使用料	7,400	4,800	0	0	0	12,200
諸会費	2,000	0	0	0	0	2,000
保険料	0	0	0	10,000	0	10,000
手数料	0	0	0	2,600	0	2,600
合計	243,699	21,849	45,601	235,029	12,304	558,482

3. 役員およびその近親者との取引の内容

役員およびその近親者との取引は以下の通りです。

(単位 : 円)

科 目 (活動計算書)	財務諸表に計上された 金額	内、役員及びその近親者 との取引
受取寄附金	30,900	600

2022年度 財 産 目 録

2023年3月31日現在

特定非営利活動法人成年後見推進ネットこれから

(単位:円)

科目	金額		
I 資産			
1 流動資産			
現金預金			
・ 現金	27,953		
・ ゆうちょ銀行普通預金 会費口座	1,733,138		
・ ゆうちょ銀行普通預金 運営口座	246,045		
現金預金計		2,007,136	
受任報酬2023年3月分未収金		30,000	
2023年度成年後見保険料前払い金		10,290	
資産合計			2,047,426
II 負債			
1 流動負債			
2023年度賛助会員費2名分前受金		6,000	
負債合計			6,000
III 正味財産			2,041,426

2022年度年間役員名簿（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人成年後見推進ネットこれから

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- ☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役 名 どちらかに○	(フリガナ)	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
	氏 名			
1	理事 監事	サカイ レイコ	2022年 4月 1日 ～ 2023年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		酒 井 玲 子		
2	理事 監事	サトウ エリコ	2022年 4月 1日 ～ 2023年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		佐藤 めり子		
3	理事 監事	アサミ ヒロミ	2022年 4月 1日 ～ 2023年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		浅見 ひろみ		
4	理事 監事	チバ ノブコ	2022年 4月 1日 ～ 2023年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		千葉 信子		
5	理事 監事	キタ ヒロコ	2022年 4月 1日 ～ 2023年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		喜多 浩子		
6	理事 監事	サカウ ミキコ	2022年 4月 1日 ～ 2023年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		酒向 美樹子		
7	理事 監事	ゴトウ ヨシコ	2022年 4月 1日 ～ 2023年 3月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
	後藤 美子			

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

2023年3月31日現在

特定非営利活動法人成年後見推進ネットこれから

	氏 名	
1	浅 見 ひろみ	
2	伊 藤 健 一	
3	喜 多 浩 子	
4	後 藤 美 子	
5	酒 井 玲 子	
6	酒 向 美樹子	
7	佐 藤 ゑり子	
8	高 野 裕 子	
9	千 葉 信 子	
10	小 泉 晴 子	
11		
12		